北九州都市計画総括図（西部）

平成二十七年四月

女島
男島
若松区
若松区

北海岸風致地区
石峰山風致地区
若松区
芦屋町
水巻町
遠賀町
中間市
鞍手町
小竹町
直方市
福智町
香春町
戸畑区
小倉北区
八幡東区
八幡西区
小倉南区

北湊終末処理場
若松特別緑地保全地区
二島特別緑地保全地区
本城特別緑地保全地区
若葉町特別緑地保全地区
石峰山特別緑地保全地区
大池風致地区
養福寺風致地区
鳥倉風致地区
夜宮風致地区
夜宮特別緑地保全地区
金比羅風致地区
戸畑特別緑地保全地区
枝光特別緑地保全地区
八幡八幡特別緑地保全地区
小倉三丁目特別緑地保全地区
前田特別緑地保全地区
八幡特別緑地保全地区
1 九州旅客鉄道株式会社鹿児島本線
2 九州旅客鉄道株式会社鹿児島本線（貨物線）
3 九州旅客鉄道株式会社鹿児島本線
4 筑豊本線
5 鹿児島本線
6 日豊本線
7 日田彦山線
8 日豊線
9 熊西緑道
10 西鉄天神大牟田線
11 奥洞海緑地
12 城山緑地
13 夕原緑地
14 二島緑地
15 頭北緑地
16 高塔緑地
17 高見緑地
18 高見緑地
19 高見緑地
20 高見緑地
21 高見緑地
22 高見緑地
23 高見緑地
24 高見緑地
25 高見緑地
26 高見緑地
27 高見緑地
28 高見緑地
29 高見緑地
30 高見緑地
31 旧街道緑地
1・4・1
1・4・2
1・4・3
1・4・4
1・4・8
1・4・9
3・3・1
3・3・2
3・3・3
3・3・4
3・3・5
3・3・6
3・3・7
3・3・8
3・3・9
3・3・10
3・3・11
3・3・12
3・3・13
3・3・14
3・3・15
3・3・16
3・3・17
3・3・18
3・3・19
3・3・20
3・3・21
3・3・22
3・3・23
3・3・24
3・3・25
3・3・26
3・3・27
3・3・28
3・3・29
3・3・30
3・3・31
3・3・32
3・3・33
3・3・34
3・3・35
3・3・36
3・3・37
3・3・38
3・3・39
3・3・40
3・3・41
3・3・42
3・3・43
3・3・44
3・3・45
3・3・46
3・3・47
3・3・48
3・3・49
3・3・50
3・3・51
3・3・52
3・3・53
3・3・54
3・3・55
3・3・56
3・3・57
3・3・58
3・3・59
3・3・60
3・3・61
3・3・62
3・3・63
3・3・64
3・3・65
3・3・66
3・3・67
3・3・68
3・3・69
3・3・70
3・3・71
3・3・72
3・3・73
4・4・1
4・4・2
4・4・3
4・4・4
4・4・5
4・4・6
4・4・7
4・4・8
5・5・1
5・5・2
5・5・3
5・5・4
5・5・5
5・5・6
5・5・7
5・5・8
6・5・1
6・5・2
6・5・3
6・5・4
6・5・5
7・5・1
7・5・2
7・5・3
7・5・4
7・5・5
7・5・6
7・5・7
7・5・8
7・5・9
7・6・1
7・6・2
7・6・3
7・6・4
7・6・5
7・6・6
8・3・1
8・3・2
8・3・3
8・3・4
8・3・5
8・3・6
8・3・7
8・3・8
8・3・9
8・3・10
8・3・11
8・3・12
8・3・13
8・3・14
8・3・15
8・3・16
8・3・17
8・3・18
8・3・19
8・3・20
8・3・21
8・3・22
8・3・23
8・3・24
8・3・25
8・3・26
8・3・27
8・3・28
8・3・29
8・3・30
8・3・31
8・3・32
8・3・33
8・3・34
8・3・35
8・3・36
8・3・37
8・3・38
8・3・39
8・3・40
8・3・41
8・3・42
8・3・43
8・3・44
8・3・45
8・3・46
8・3・47
8・3・48
8・3・49
8・3・50
8・3・51
8・3・52
8・3・53
8・3・54
8・3・55
8・3・56
8・3・57
8・3・58
8・3・59
8・3・60
8・3・61
8・3・62
8・3・63
8・3・64
8・3・65
8・3・66
8・3・67
8・3・68
8・3・69
8・3・70
8・3・71
8・3・72
8・3・73
9・6・1

山陽新幹線
九州自動車道

凡例

凡例	摘要
都市計画区域	
市街化区域	
用途地域：第一種低層住居専用地域	高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1.5M以上
用途地域：第二種低層住居専用地域	1 高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退1.5M以上
用途地域：第一種中高層住居専用地域	2 高さ限度10M以下
用途地域：第二種中高層住居専用地域	
用途地域：第一種住居地域	
用途地域：第二種住居地域	
用途地域：準住居地域	
用途地域：近隣商業地域	
用途地域：商業地域	
用途地域：準工業地域	
用途地域：工業地域	
用途地域：工業専用地域	
上段 容積率(%) / 下段 建ぺい率(%)	
上段 高さの最高限度(M) / 下段 外壁の後退距離(M)	
地区計画区域	
特別用途地区	①特別工業地区 ②小倉都心小北商業振興特別用途地区 ③スポーツ・レクリエーション地区
都市再生特別地区	
高度地区	1 最低限高度地区 2 12m高度地区
高度利用地区	
防火地域	防火地域及び準防火地域を除く市域の全ては、建築基準法第22条の指定区域
防火地域（集団）	
準防火地域	
風致地区	建ぺい率40%、高さ限度15M、外壁後退1～2M
駐車場整備地区	
臨港地区	
特別緑地保全地区	
都市計画公園緑地・運動場・墓園	（1ha未満を除く）
都市計画道路	
都市高速鉄道	
自動車専用道路	
九州自動車道	
東九州自動車道	
市界	
区界	

黒崎駅周辺拡大図 S=1/10,000

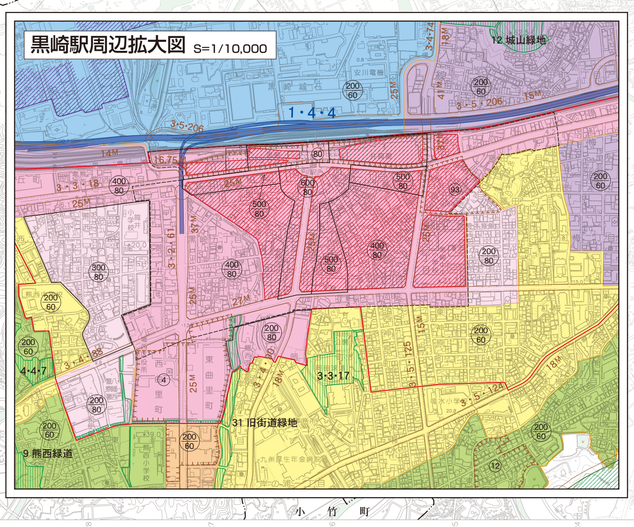

1:25,000

0 500 1000 2000 3000m

（注）本地図の無断複製を禁じます。
本総括図は、計画図に基づいて調製したものですが、縮尺及び印刷のずれのため正確でない部分もあるので、詳細についての正確な確認が必要な場合は、北九州市建築都市局計画部都市計画課、都市交通政策課（駐車場整備地区、都市計画道路、都市高速鉄道、都市高速道路、自動車専用道路）、建設局公園緑地部公園管理課（風致地区）、緑政課（特別緑地保全地区、都市計画公園、緑地、墓園）に備えている計画図を縦覧してください。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤情報地図を使用した。」（承認番号 平 26 情使、第 584 号）
「この地図は、平成 26 年 1 月作成 1：10,000 地形図を縮小編集したものを基本に作成したものである。」（北九州市）

北九州市